

毎月勤労統計調査地方調査年報

(平成 23 年)

web 版

高 知 県

はじめに

毎月勤労統計調査地方調査は、本県における賃金、労働時間及び雇用の変動状況を明らかにすることを目的としています。

この年報は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」の平成23年の1年分を取りまとめ、利用上の便宜を図ったものです。

本書が高知県における労働行政等各種施策の基礎資料として広くご利用いただければ幸いです。

また、この調査へのご理解とご協力をいただいております調査事業所及び関係の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成24年7月

高知県総務部長 小谷 敦

目次

本書利用上の注意	3
1 産業分類	3
2 公表の対象	3
3 指数のギャップ修正	3
4 指数の基準時点	3
5 対前年増減率	3
6 実数値	3
7 実質賃金指数の算式	4
8 労働異動率	4
I 毎月勤労統計調査について	5
1. 調査の目的	5
2. 調査の体系	5
3. 調査の系統	5
4. 調査対象の抽出について	5
(1) 第1種事業所	5
(2) 第2種事業所	5
5. 主要調査事項の定義	5
(1) 常用労働者	5
(2) 賃金	6
(3) 出勤日数	6
(4) 労働時間	7
II 調査結果の概要（事業所規模5人以上）	8
1. 概要	8
2. 雇用（第1表、第4表、第7表参照）	8
(1) 常用労働者数	8
(2) 雇用の動き	10
(3) 労働異動率（入職率、離職率）	11
3. 賃金（第2表、第5表参照）	11
(1) 賃金の動き	11
(2) 現金給与総額の状況 <産業別>	12
(3) 現金給与総額の状況 <男女別>	13
(4) 現金給与総額の状況 <雇用形態別>	14
4. 労働時間（第3表、第6表参照）	15

(1) 労働時間の動き	15
(2) 総実労働時間の状況 <産業別>	15
(3) 総実労働時間の状況 <男女別>	16

毎月勤労統計調査特別調査（高知県分集計） 19

V 毎月勤労統計調査特別調査について 21

1. 調査の概要	21
2. 調査の目的	21
3. 調査の対象	21
4. 調査結果の算定	21

VI 調査結果の概要 22

1. 雇用	22
(1) 男女別の構成.....	22
(2) 産業別の構成.....	22
2. 賃金	23
3. 労働時間	24

本書利用上の注意

1 産業分類

毎月勤労統計調査は平成 17 年1月分結果から、平成 14 年3月に改訂された日本標準産業分類(以下「旧産業分類」という。)に基づく集計結果を公表しています。

平成19年11月に日本標準産業分類は改訂され、毎月勤労統計調査は平成22年から新しい産業分類で集計されています。平成 21 年以前と接続しない産業の指数、前年比及び前年差は、算出できないため、表中において「-」と表記しています。なお、平成 21 年以前の結果との接続については、厚生労働省の Web ページ (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-hyosyo.pdf>) を参照ください。

2 公表の対象

この調査は、平成 18 年事業所・企業統計調査に基づいて設定した調査区から、一定の方法により抽出された次の日本標準産業分類の事業所を対象としました。

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」。その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除きます。

このうち「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業」については、調査事業所数が少ないため公表できませんが、調査産業計には含まれています。

3 指数のギャップ修正

毎月勤労統計調査は、標本統計調査です。事業所の調査に伴う負担軽減のため、一定の周期で事業所の抽出替えを行っています。

その際、新・旧調査結果のギャップ(断層)が必然的に生じますが、このギャップの影響を少なくするために「ギャップ修正」を実施しています。

ただし、この「ギャップ修正」は指数についてのみ行っており、実数については過去に公表した数値の修正は行っていません。

4 指数の基準時点

指数は平成 22 年を基準時(平成 22 年平均=100)としています。

5 対前年増減率

対前年増減率は、調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出し、実数で計算した場合と必ずしも一致しません。

前年比の算式:

(当該年各月分の平均－前年各月分の平均)／前年各月分の平均×100

6 実数値

・実数値は、労働者数をウェイトとする1か月当たりの加重平均値です。

・「-」は該当データの無いものを示し、「x」は標本数が寡少につき秘匿のため公表できないもの。「0」は

集計単位未満のデータ量を示します。

7 実質賃金指数の算式

名目賃金指数／高知市消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合指数)×100

8 労働異動率

労働異動率(入職率、離職率)の算式は次のとおりです。

月間の増加(減少)常用労働者数／前月末常用労働者数×100

労働異動率の年平均は、1月分から12月分の異動率の単純平均です。

I 毎月勤労統計調査について

1. 調査の目的

本調査は、統計法に基づく基幹統計で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としています。

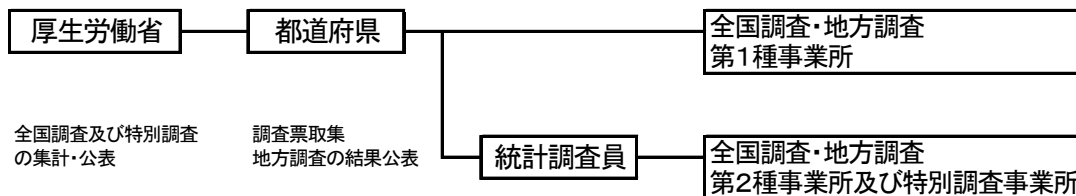
2. 調査の体系

ア 毎月勤労統計調査規則（昭和 32 年労働省令第 15 号）によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されています。全国調査及び地方調査は、常用労働者数が 5 人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が 1～4 人の事業所を対象としています。

イ 全国調査・地方調査は毎月、特別調査は年に 1 回 8 月に調査を実施しています。

ウ 全国調査・地方調査では、常用労働者数 30 人以上の事業所を第 1 種事業所、5～29 人の事業所を第 2 種事業所として、調査を実施しています。

3. 調査の系統



4. 調査対象の抽出について

(1) 第 1 種事業所

総務省が行う「事業所・企業統計調査」の結果に基づいて作成された事業所リストから、各産業毎に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されています。

(2) 第 2 種事業所

以下の二段階抽出法を採っています。

ア 事業所・企業統計調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を 10 層に分けて抽出率を設定し、調査区を抽出。

イ 上記調査区から名簿を作成し、その名簿から無作為抽出。

5. 主要調査事項の定義

(1) 常用労働者

「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいいます。

ア 期間を定めずに雇われている者。

イ 1 ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。

ウ 日々又は 1 ヶ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前 2 ヶ月にそれぞれ 18 日以上雇われた者。

エ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者や事業

主の家族でその事業所に働いている人のうち常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

- オ 常用労働者数は調査対象期間が始まる日の前日（「前調査期間末」という）の人数に期間中に増加、減少した人数を加減した人数である「調査期間末の常用労働者数」としています。

なお、「常用労働者」は「パートタイム労働者」と「一般労働者」とに分けられます。

$$\text{常用労働者} \begin{cases} \text{パートタイム労働者} \\ \text{一般労働者} \end{cases}$$

- ・「**パートタイム労働者**」とは、「常用労働者」のうち次のいずれかに該当する労働者のことをいいます。

- ア 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。
イ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。

- ・「**一般労働者**」とは、「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者のことをいいます。

(2) 賃金

- ア 現金給与総額

所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の金額です。

$$\text{現金給与総額} \begin{cases} \text{きまって支給する給与} \begin{cases} \text{所定内給与} \dots \text{基本給、業績手当、職務手当等} \\ \text{超過労働給与} \dots \text{残業手当、深夜手当等} \end{cases} \\ \text{特別に支払われた給与} \dots \text{賞与、定昇、ベースアップ等} \end{cases}$$

- イ きまって支給する給与
労働契約、団体協約又は事業所の給与規定等により、あらかじめ定められている支給条件及び算定方法によって支給される給与で、超過労働給与を含んでいます。

- ・所定内給与

きまって支給する給与のうち超過労働給与以外のものをいいます。

- ・超過労働給与

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことです。

- ウ 特別に支払われた給与

調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるものをいいます。

(3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことです。有給であっても事業所に出勤し

ない日は出勤日になりませんが、午前 0 時から午後 12 時までの間に 1 時間でも就業すれば出勤日になります。

(4) 労働時間

ア 総実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除きます。鉱業に従事する坑内夫の休憩時間やいわゆる手待ち時間は含みます。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含みません。

$$\text{総実労働時間} \left\{ \begin{array}{l} \text{所定内労働時間} \cdots \text{就業時間中} \\ \text{所定外労働時間} \cdots \text{就業時間帯以外} \end{array} \right.$$

イ 所定内労働時間

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間です。

ウ 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことです。

II 調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）

1. 概要

この報告書は平成 23 年(1 月 1 日から 12 月 31 日までの期間)の月次の調査結果をまとめたものです。調査は、高知県に所在する 5 人以上の常用労働者を有する事業所から、次の方法で選定した 514 事業所を対象にしています。

- ・一つは産業分類、事業所規模別に抽出率を定め、無作為に選ぶ方法で 224 事業所を選定しました。
- ・また、予め定めた調査対象区域を無作為に選び、その調査区域からさらに産業分類別に所定の抽出率により無作為に事業所を選ぶ「二段抽出」方法で 290 事業所を選定しました。

集計結果は毎月作成し、公表しました。公表数値は集計結果の実数値と時系列比較のための指数値となっています。時系列に集計結果を比較する際には指数で行います。本報告では、年平均の実数値と指数値を扱いますが、時系列での比較は指数値によるものです。

2. 雇用（第 1 表、第 4 表、第 7 表参照）

(1) 常用労働者数

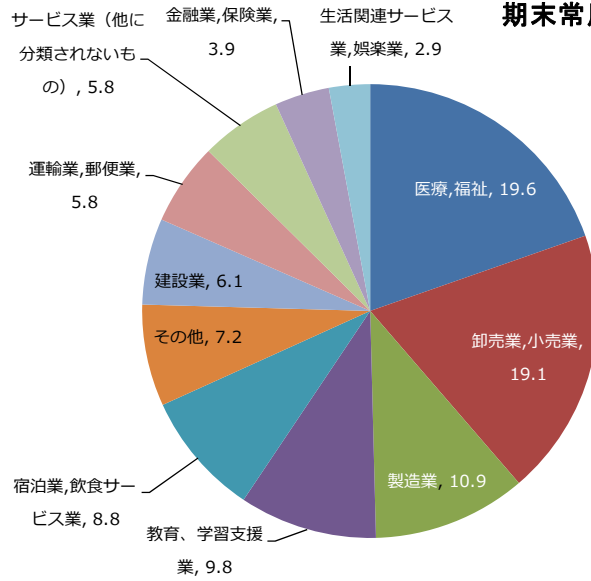
- ア 調査産業計で常用労働者数は 222,325 人です。パートタイム労働者比率は 24.4%で前年(26.7%)に比べ、2.3 ポイント減少しました。
- イ 産業別では、「医療、福祉」(43,629 人)が最も多く、以下「卸売業、小売業」(42,387 人)「製造業」(24,259 人)、「教育、学習支援業」(21,710 人)、「宿泊業、飲食サービス業」(19,650 人)、「建設業」(13,665 人)などとなっています。
- ウ パートタイム労働者比率は、「宿泊業、飲食サービス業」が 60.7% と最も高く、「建設業」が 3.1%と最も低くなっています。

○産業別労働者数

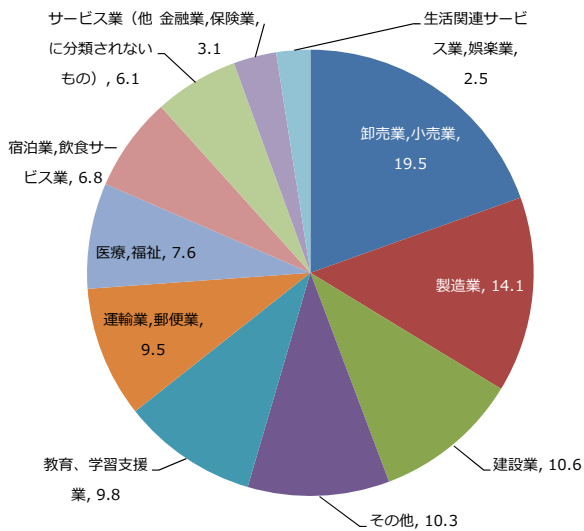
(単位: 人, %)

		常用労働者数		男	女	一般労働者	パートタイム労働者	
		構成比					パート比率	
調査産業計	TL	222,325	100.0	109,515	112,810	168,067	54,258	24.4
建設業	D	13,665	6.1	11,580	2,086	13,235	430	3.1
製造業	E	24,259	10.9	15,495	8,762	20,791	3,468	14.3
運輸業、郵便業	H	13,003	5.8	10,396	2,608	9,847	3,156	24.3
卸売業、小売業	I	42,387	19.1	21,397	20,990	27,457	14,930	35.2
金融業、保険業	J	8,597	3.9	3,410	5,187	7,863	734	8.5
宿泊業、飲食サービス業	M	19,650	8.8	7,469	12,180	7,721	11,929	60.7
生活関連サービス業、娯楽業	N	6,482	2.9	2,701	3,782	4,251	2,231	34.4
教育、学習支援業	O	21,710	9.8	10,759	10,951	18,461	3,249	14.9
医療、福祉	P	43,629	19.6	8,372	35,259	35,693	7,936	18.2
サービス業（他に分類されないもの）	R	12,832	5.8	6,681	6,151	8,179	4,653	36.1
非表章産業		16,111	7.2	11,255	4,854	14,569	1,542	9.6

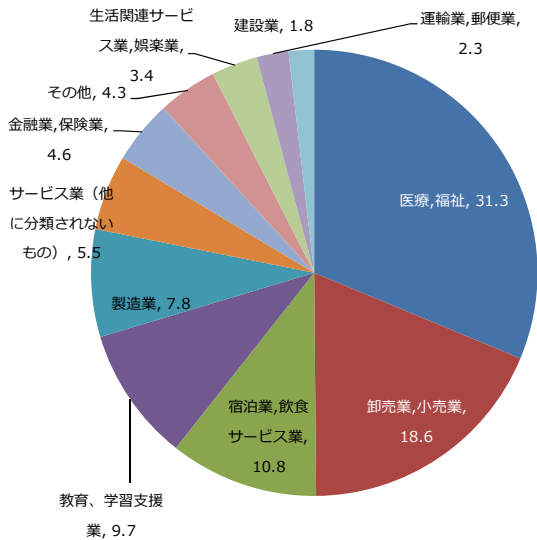
期末常用労働者数計



男

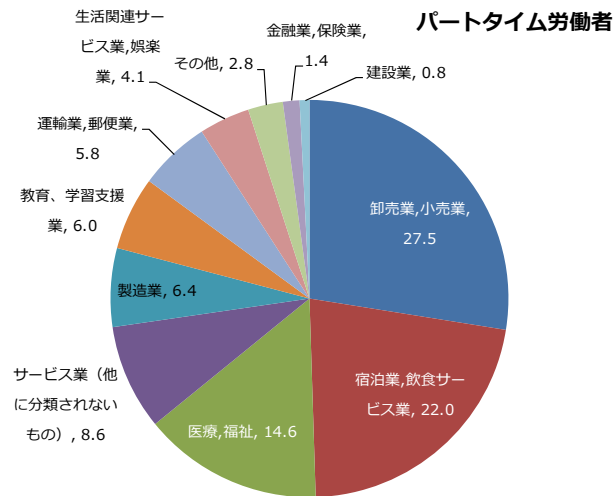
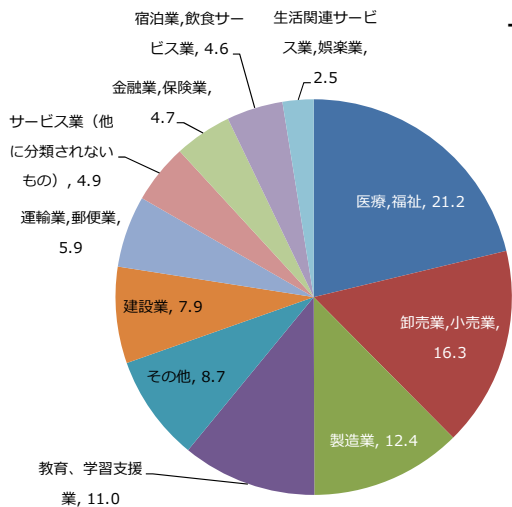
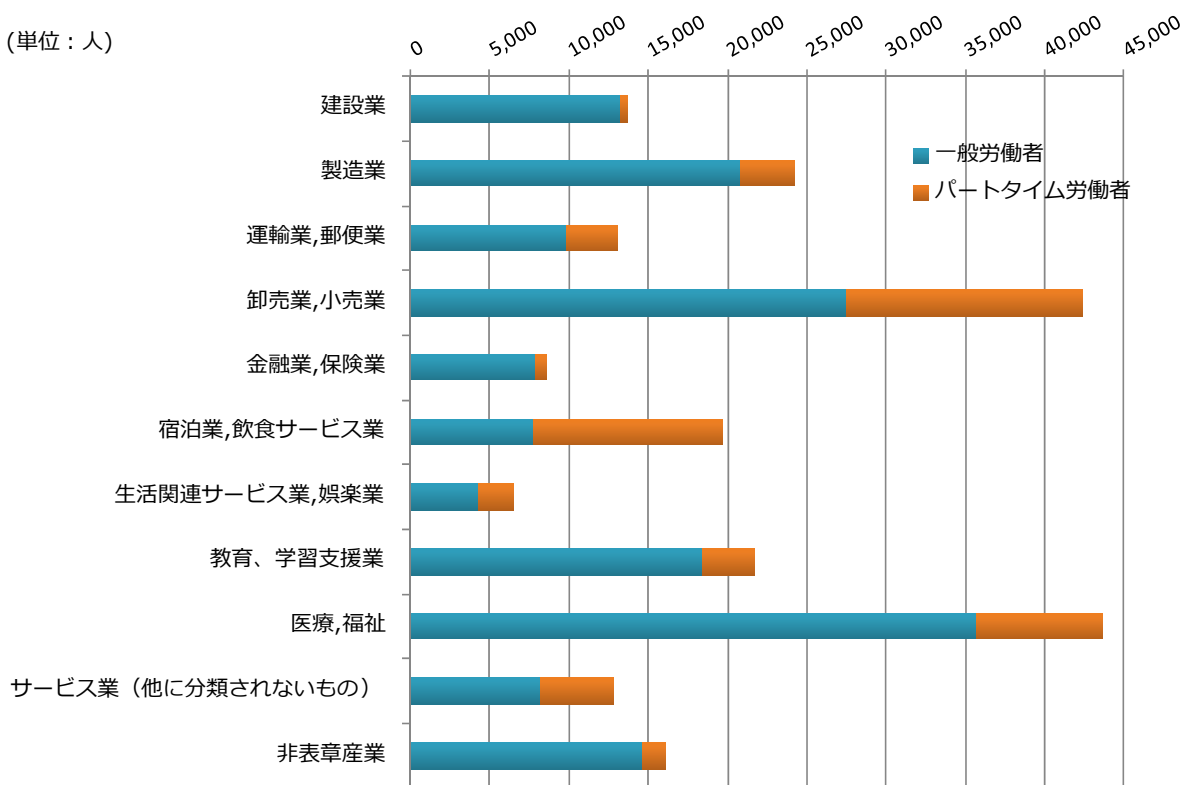


女



○労働者産業別の雇用形態比較

(単位：人)



(2) 雇用の動き

- ア 調査産業計で常用雇用指数は 100.0 と前年と同じでした。
- イ 産業別では、「教育, 学習支援業」(前年比 3.8%増)や「金融業, 保険業」(前年比 3.7%増)などが増加し、「宿泊業, 飲食サービス業」(同 7.0%減)や「製造業」(同 4.3%減)などは減少しました。

○産業別常用雇用指数 (第1表参照)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	前年比	
								H22	H23
調査産業計	109.9	107.9	109.2	105.0	103.5	100.0	100.0	▲ 3.4	0.0
建設業	155.1	135.5	136.6	126.1	105.8	100.0	97.9	▲ 5.5	▲ 2.1
製造業	110.2	108.6	115.7	106.4	103.3	100.0	95.7	▲ 3.2	▲ 4.3
運輸業, 郵便業	83.8	82.5	88.7	95.9	95.3	100.0	101.6	4.9	1.6
卸売業, 小売業	110.4	109.6	112.8	107.7	109.1	100.0	99.7	▲ 8.3	▲ 0.3
金融業, 保険業	138.7	128.4	115.7	104.6	99.2	100.0	103.7	0.8	3.7
宿泊業, 飲食サービス業	-	-	-	-	-	100.0	93.0	-	▲ 7.0
生活関連サービス業, 娯楽業	-	-	-	-	-	100.0	98.1	-	▲ 1.9
教育, 学習支援業	104.6	93.8	105.1	100.9	98.2	100.0	103.8	1.8	3.8
医療, 福祉	92.1	94.0	96.8	100.7	104.0	100.0	101.4	▲ 3.8	1.4
サービス業 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	100.0	100.8	-	0.8

(3) 労働異動率 (入職率、離職率)

- ア 調査産業計で入職率は2.13%と前年(1.88%)よりも0.25ポイントアップ、離職率は2.10%で前年(1.99%)よりも0.11ポイントアップしました。前年と比較すると、入職率、離職率とも上回っています。
- イ 産業別では、入職率は「教育, 学習支援業」が3.80%で最も高く、離職率は「宿泊業, 飲食サービス業」が4.07%で最も高くなっています。

○産業別労働異動率 (第7表参照)

(単位: %, ポイント)

	入職率			離職率		
	H22	H23	前年差	H22	H23	前年差
調査産業計	1.88	2.13	0.25	1.99	2.10	0.11
建設業	3.30	1.56	▲ 1.74	4.07	1.30	▲ 2.77
製造業	1.23	1.49	0.26	1.18	1.66	0.48
運輸業, 郵便業	1.35	1.72	0.37	1.07	1.70	0.63
卸売業, 小売業	1.52	1.70	0.18	1.83	1.73	▲ 0.10
金融業, 保険業	0.98	1.89	0.91	1.28	1.53	0.25
宿泊業, 飲食サービス業	2.20	3.56	1.36	2.21	4.07	1.86
生活関連サービス業, 娯楽業	1.53	2.03	0.50	1.75	2.19	0.44
教育, 学習支援業	3.32	3.80	0.48	3.22	3.25	0.03
医療, 福祉	1.88	1.67	▲ 0.21	1.84	1.52	▲ 0.32
サービス業 (他に分類されないもの)	1.99	2.88	0.89	2.02	2.45	0.43

3. 賃金 (第2表, 第5表参照)

(1) 賃金の動き

- ア 常用労働者1人平均月間現金給与総額は、277,599円(前年比5.3%増)でした。消費者物価の変動を考慮した実質賃金指数は105.7で前年(100.0)と比べると5.7ポイントアップしました。(第2表の2を参照)
- イ 現金給与総額のうち、きまって支給する給与は、234,036円(同3.8%増)でした。

ウ 現金給与総額のうち、特別に支払われた給与は、43,563 円（前年差 5,433 円増）でした。

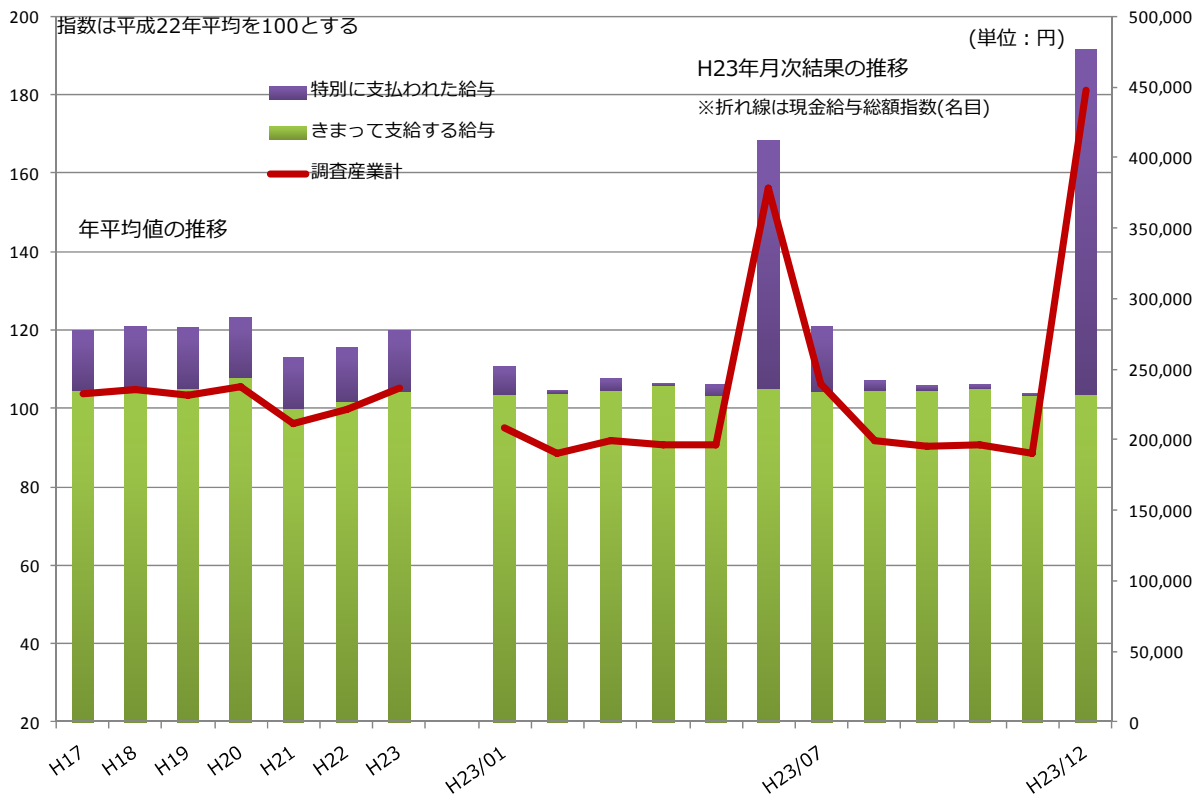
○産業別賃金内訳

(単位: 円, %)

	現金給与総額			きまって支給する給与			特別支払われた給与		
	H22	H23	対前年比	H22	H23	対前年比	H22	H23	対前年差
調査産業計	265,465	277,599	5.3	227,335	234,036	3.8	38,130	43,563	5,433
建設業	267,309	287,569	6.3	246,991	247,781	▲ 0.5	20,318	39,788	19,470
製造業	229,174	246,123	9.2	204,894	215,873	7.4	24,280	30,250	5,970
運輸業, 郵便業	267,965	225,696	▲ 12.3	243,108	202,293	▲ 13.4	24,857	23,403	▲ 1,454
卸売業, 小売業	202,116	219,354	10.5	178,358	187,726	7.3	23,758	31,628	7,870
金融業, 保険業	336,021	340,993	1.5	294,543	289,896	▲ 1.3	41,478	51,097	9,619
宿泊業, 飲食サービス業	120,879	121,060	▲ 0.7	118,487	115,955	▲ 3.0	2,392	5,105	2,713
生活関連サービス業, 娯楽業	210,658	196,536	▲ 11.9	188,051	183,572	▲ 7.9	22,607	12,964	▲ 9,643
教育, 学習支援業	393,963	463,424	20.0	306,943	357,442	19.1	87,020	105,982	18,962
医療, 福祉	316,966	334,067	4.0	265,038	277,016	3.2	51,928	57,051	5,123
サービス業(他に分類されないもの)	239,935	179,188	▲ 23.4	206,352	159,255	▲ 20.8	33,583	19,933	▲ 13,650

※「対前年比」は各年次の年平均指数値で計算している。指数値はギャップ修正を施しているため実数値での計算結果とは異なる。

○賃金指数（調査産業計）（第2, 第5表参照）



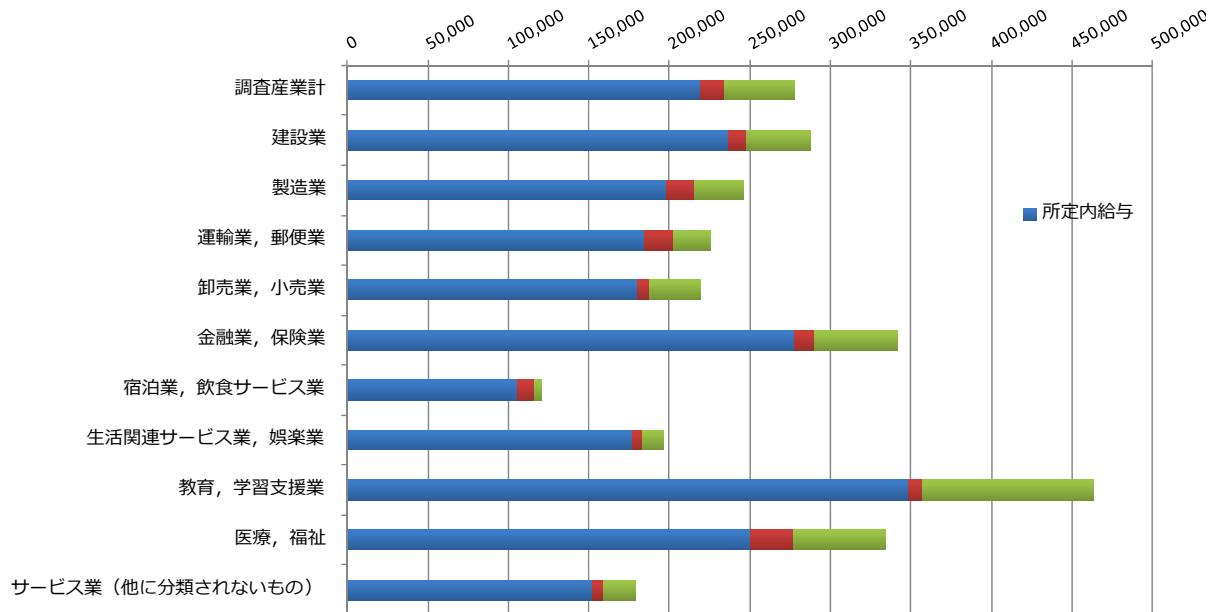
(2) 現金給与総額の状況 <産業別>

ア 「運輸業, 郵便業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の4業種以外は全て増に転じています。特に「教育, 学習支援業」が、20.0%と大きく増加し、続いて「卸売業, 小売業」が 10.5%、

「製造業」9.2%と増加しています。

○賃金の産業別構成比較（現金給与総額）

（単位：円）



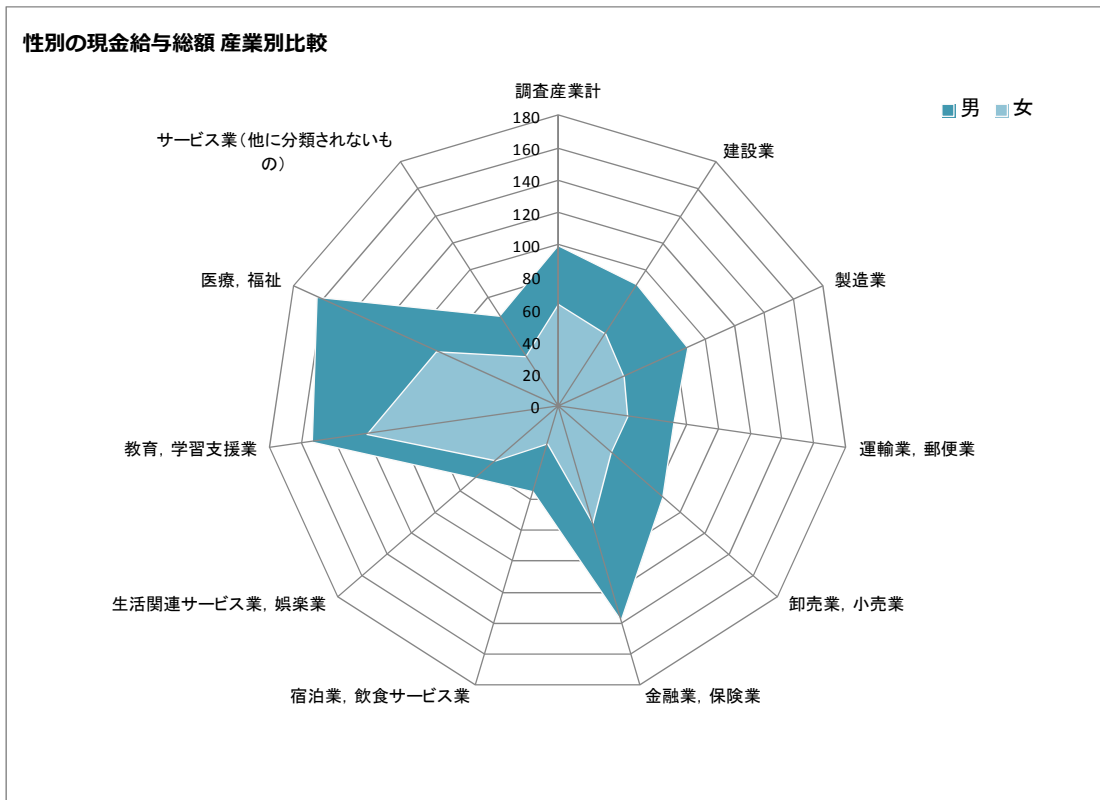
(3) 現金給与総額の状況 <男女別>

- ア 調査産業計で見ると、男性 340,122 円に対し、女性は 216,840 円で 63.8 となり、前年（329,564 円/204,605 円）の 62.1 より 1.7 ポイント上回り格差が縮まっています。
- イ 産業別では、「医療、福祉」が男女間の差が 81.1 ポイント（=163.8 - 82.7）と最も大きく、「生活関連サービス業、娯楽業」における男女差が 16.7 ポイント（=67.5 - 50.9）と最も少なくなっています。

（単位：円，%）

	実数値				男女比			
	H22		H23		H22		H23	
	男	女	男	女	男	女	男	女
調査産業計	329,564	204,605	340,122	216,840	100.0	62.1	100.0	63.8
建設業	279,696	195,651	306,370	183,260	84.9	59.4	90.1	53.9
製造業	277,743	147,311	299,696	151,478	84.3	44.7	88.1	44.5
運輸業, 郵便業	286,692	146,161	245,435	146,612	87.0	44.3	72.2	43.1
卸売業, 小売業	268,664	135,373	291,030	146,350	81.5	41.1	85.6	43.0
金融業, 保険業	446,335	249,761	469,676	255,582	135.4	75.8	138.1	75.1
宿泊業, 飲食サービス業	163,666	92,748	186,300	80,910	49.7	28.1	54.8	23.8
生活関連サービス業, 娯楽業	255,443	181,530	229,607	172,963	77.5	55.1	67.5	50.9
教育, 学習支援業	507,010	316,808	522,006	405,363	153.8	96.1	153.5	119.2
医療, 福祉	575,870	263,718	557,085	281,215	174.7	80.0	163.8	82.7
サービス業（他に分類されないもの）	306,886	152,794	227,697	126,653	93.1	46.4	66.9	37.2

※ この表で使う比はH22, 23年男の調査産業計を100とした各産業の男女別年次別の比である。



(性別現金給与総額比較レーダーチャート：平成 23 年の男女比によりグラフを描画した)

(4) 現金給与総額の状況 <雇用形態別>

- ア 調査産業計でみると、一般労働者 339,762 円に対し、パートタイム労働者は 85,302 円で 25.1 となり、前年(331,229 円/84,370 円) の 25.5 より 0.4 ポイント下回っています。
- イ 産業別では、「教育、学習支援業」が 132.8 ポイント (=156.2 - 23.5) と最も格差が大きく、「宿泊業、飲食サービス業」が 39.6 ポイント (=59.7 - 20.1) で最も格差が少なくなっています。

(単位: 円, %)

	実数値				一般パート比			
	H22		H23		H22		H23	
	一般	パート	一般	パート	一般	パート	一般	パート
調査産業計	331,229	84,370	339,762	85,302	100.0	25.5	100.0	25.1
建設業	271,053	86,106	293,045	120,839	81.8	26.0	86.3	35.6
製造業	263,857	91,685	270,642	98,959	79.7	27.7	79.7	29.1
運輸業、郵便業	299,233	117,190	264,399	104,402	90.3	35.4	77.8	30.7
卸売業、小売業	284,451	84,182	291,818	86,191	85.9	25.4	85.9	25.4
金融業、保険業	354,319	89,415	364,219	95,419	107.0	27.0	107.2	28.1
宿泊業、飲食サービス業	207,255	67,631	202,890	68,335	62.6	20.4	59.7	20.1
生活関連サービス業、娯楽業	264,460	75,546	248,359	96,930	79.8	22.8	73.1	28.5
教育、学習支援業	474,686	96,013	530,864	79,709	143.3	29.0	156.2	23.5
医療、福祉	378,391	92,231	387,408	94,596	114.2	27.8	114.0	27.8
サービス業(他に分類されないもの)	303,141	72,461	238,897	74,056	91.5	21.9	70.3	21.8

※ この表で使う比はH22, 23年男の調査産業計を100とした各産業の雇用形態別年次別の比である。

4. 労働時間（第3表、第6表参照）

(1) 労働時間の動き

ア 常用労働者1人平均月間総実労働時間は、148.9時間（指数での前年比1.8%増）でした。

イ 総実労働時間のうち、所定内労働時間は、139.8時間（同1.7%増）でした。

ウ 総実労働時間のうち、所定外労働時間は、9.1時間（同4.0%増）でした。

（単位：時間，%）

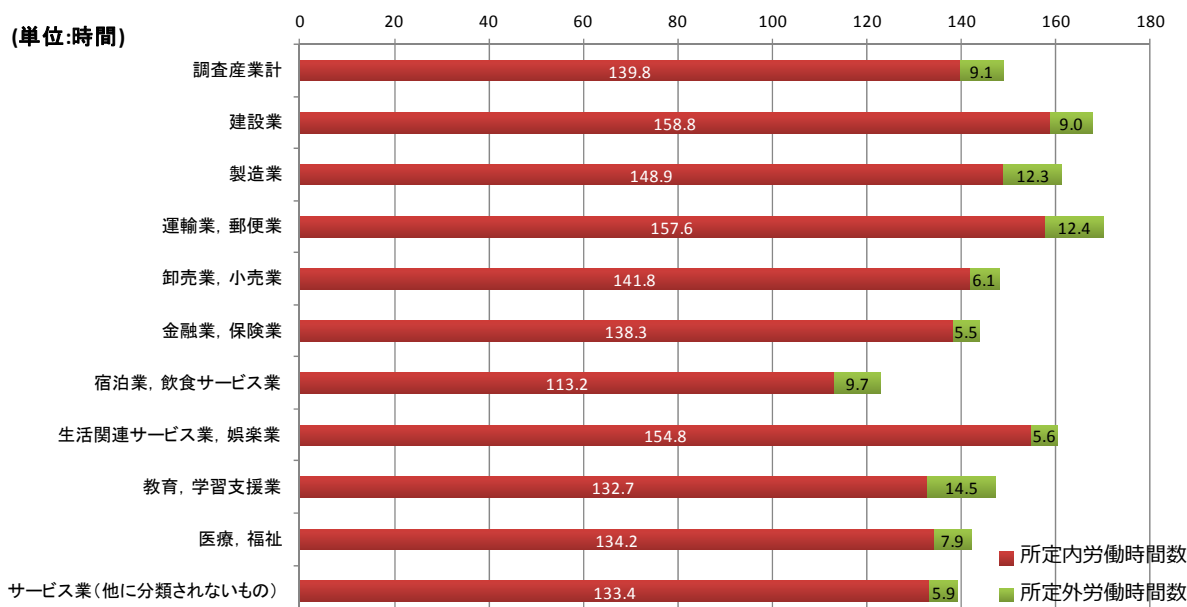
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	H22	H23	対前年比	H22	H23	対前年比	H22	H23	対前年比
調査産業計	147.4	148.9	1.8	138.6	139.8	1.7	8.8	9.1	4.0
建設業	164.6	167.8	1.3	154.7	158.8	2.2	9.9	9.0	▲15.3
製造業	156.8	161.2	3.7	147.5	148.9	1.4	9.3	12.3	42.6
運輸業，郵便業	181.5	170.0	▲3.7	156.8	157.6	2.3	24.7	12.4	▲42.7
卸売業，小売業	146.6	147.9	1.8	140.1	141.8	2.0	6.5	6.1	▲3.4
金融業，保険業	143.5	143.8	0.3	139.1	138.3	▲0.3	4.4	5.5	17.5
宿泊業，飲食サービス業	122.9	122.9	▲0.8	117.2	113.2	▲3.4	5.7	9.7	32.8
生活関連サービス業，娯楽業	145.5	160.4	5.1	140.0	154.8	5.4	5.5	5.6	▲3.7
教育，学習支援業	143.3	147.2	4.7	134.7	132.7	2.4	8.6	14.5	18.3
医療，福祉	137.6	142.1	3.5	130.0	134.2	3.6	7.6	7.9	2.1
サービス業（他に分類されないもの）	149.6	139.3	▲5.6	139.7	133.4	▲3.8	9.9	5.9	0.0

※「対前年比」は各年次の年平均指数値で計算している。指数値はギャップ修正を施しているため実数値での計算結果とは異なる。

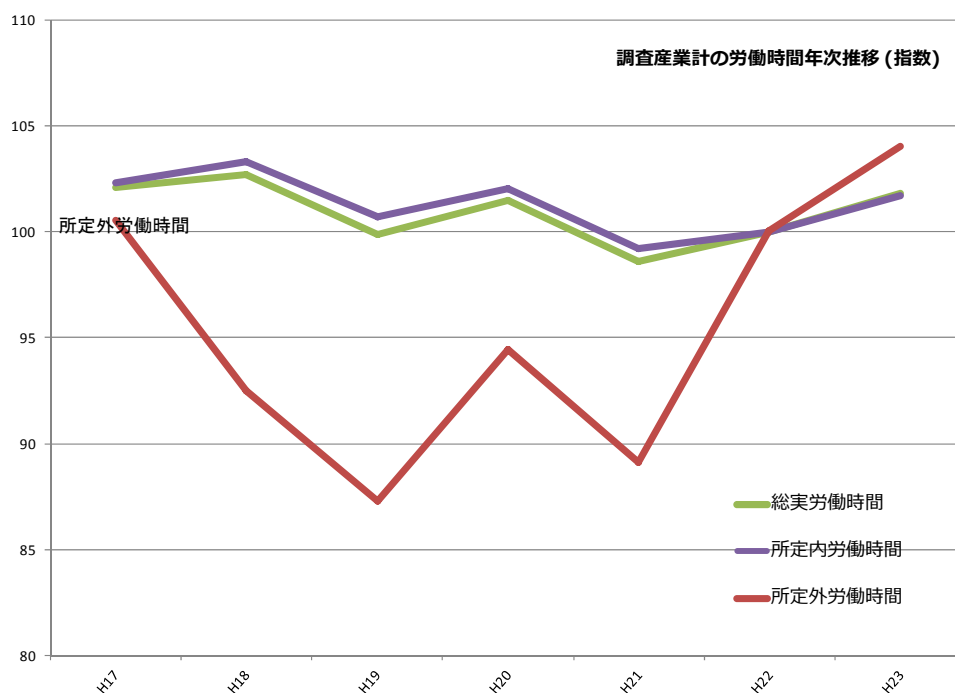
(2) 総実労働時間の状況 <産業別>

ア 「運輸業，郵便業」が170.0時間で昨年に続き最も長く、以下「建設業」、「製造業」「生活関連サービス業，娯楽業」と続き、最も短い業種は、「宿泊業，飲食サービス業」で122.9時間となっています。

イ 前年との比較（指数ベース）では、「運輸業，郵便業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」で減少していますが、他の産業では増加しています。



○労働時間の動き（調査産業計）（第3表参照）



(3) 総実労働時間の状況 <男女別>

ア 調査産業計でみると、男性 164.1 時間を 100 としたとき、女性は 134.1 時間で 81.7 となり、前年(163.0 時間/132.5 時間) 81.3 より 0.4 ポイント差が縮まっています。

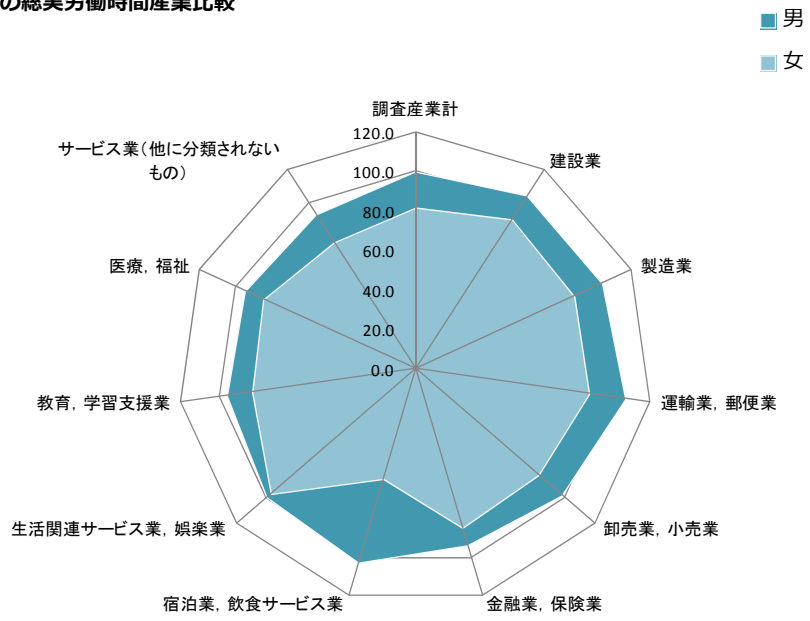
イ 産業別では、「宿泊業，飲食サービス業」男: 167.8 時間，女: 95.3 時間、44.2 ポイント (=102.3 - 58.1) と最も格差が大きく、「生活関連サービス業，娯楽業」が男: 163.0 時間，女: 158.7 時間、2.6 ポイント (=99.3 - 96.7) と最も格差が小さくなっています。

(単位: 時間)

	実数値				男女比			
	H22		H23		H22		H23	
	男	女	男	女	男	女	男	女
調査産業計	163.0	132.5	164.1	134.1	100.0	81.3	100.0	81.7
建設業	165.4	160.1	171.4	147.7	101.5	98.2	104.4	90.0
製造業	165.3	142.5	170.7	144.6	101.4	87.4	104.0	88.1
運輸業，郵便業	188.2	138.0	176.2	145.3	115.5	84.7	107.4	88.5
卸売業，小売業	162.1	131.1	160.8	134.7	99.4	80.4	98.0	82.1
金融業，保険業	152.4	136.5	152.9	137.7	93.5	83.7	93.2	83.9
宿泊業，飲食サービス業	147.5	106.7	167.8	95.3	90.5	65.5	102.3	58.1
生活関連サービス業，娯楽業	143.7	146.6	163.0	158.7	88.2	89.9	99.3	96.7
教育，学習支援業	152.9	136.7	157.8	136.8	93.8	83.9	96.2	83.4
医療，福祉	157.2	133.5	155.4	138.9	96.4	81.9	94.7	84.6
サービス業（他に分類されないもの）	165.8	128.6	152.6	125.1	101.7	78.9	93.0	76.2

※ この表で使う比はH22, 23年男の調査産業計を100とした各産業の男女別年次別の比である。

性別の総実労働時間産業比較



(性別産業別総実労働時間数比較レーダーチャート:平成 23 年の男女比によりグラフを描画した)

毎月勤労統計調査特別調査

(高知県分集計)

web 版

(平成 23 年)

V 毎月勤労統計調査特別調査について

1. 調査の概要

毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域（「指定調査区」という）に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を1～4人雇用する事業所について調べる調査で、年1回8月に実施しています。

2. 調査の目的

この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにするため、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としています。

3. 調査の対象

この調査は、平成18年事業所・企業統計調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区（高知県内39調査区）内に所在し、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）の「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く）に属し、かつ平成23年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する約500事業所を対象としています。

4. 調査結果の算定

調査結果の数値は、高知県の1～4人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字です。調査事業所が少ない産業については、公表はしませんが調査産業計に含めて算定しています。

VI 調査結果の概要

1. 雇用

(1) 男女別の構成

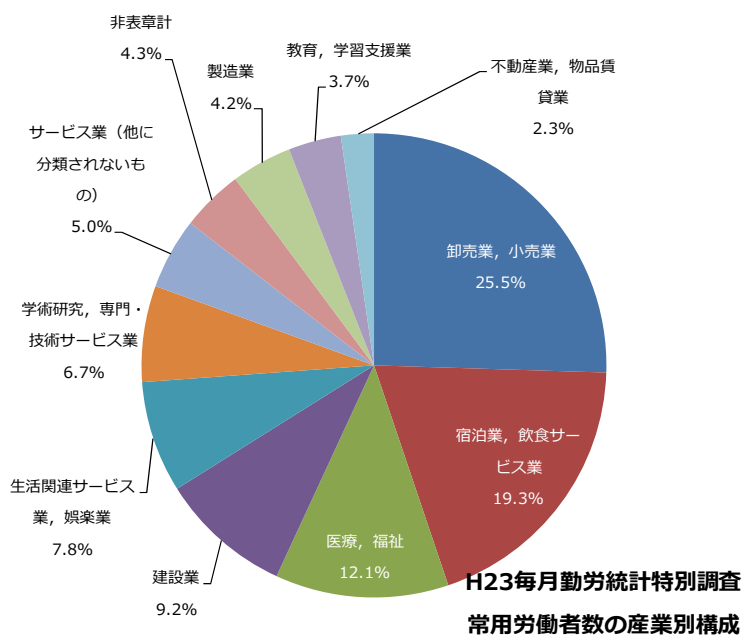
平成23年7月の常用労働者数は17,502人で、男女別では男性5,956人、女性11,546人と女性が65.9%を占めています。

○産業及び男女別常用労働者数

	常用労働者数 Number of regular employees			常用労働者数 Number of regular employees (勤続1年以上 Service one year or more)		
	計 Total	男 Male	女 Female	計 Total	男 Male	女 Female
TL 調査産業計	17,502	5,956	11,546	15,416	5,430	9,986
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	1,610	1,242	368	1,505	1,159	346
E 製造業	736	472	264	671	419	252
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	x	x	x	x	x	x
H 運輸業、郵便業	x	x	x	x	x	x
I 卸売業、小売業	4,462	1,568	2,895	4,161	1,481	2,679
J 金融業、保険業	x	x	x	x	x	x
K 不動産業、物品賃貸業	400	264	136	378	242	136
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,172	399	773	1,043	356	687
M 宿泊業、飲食サービス業	3,383	656	2,727	2,693	528	2,165
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,359	223	1,135	1,204	198	1,006
O 教育、学習支援業	642	173	470	556	151	405
P 医療、福祉	2,111	270	1,841	1,665	205	1,460
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x
R サービス業（他に分類されないもの）	868	397	471	803	397	406

(2) 産業別の構成

1～4人規模事業所における常用労働者の産業別の構成比は、「卸売業、小売業」の25.5%が最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の19.3%と、この2産業で全体の4割を占めています。



2. 賃金

平成23年7月における1～4人規模事業所の月間「きまって支給する現金給与額」は、調査産業計で151,186円です。

平成22年8月1日から平成23年7月31日までの1年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は、調査産業計で128,008円です。

○ 産業及び男女別1人平均きまって支給する現金給与額 及び1人平均年間特別に支払われた現金給与額（勤続1年以上）

	きまって支給する現金給与額 Contractual cash earnings			特別に支払われた現金給与額 Special cash earnings (勤続1年以上 Service one year or more)		
	計 Total	男 Male	女 Female	計 Total	男 Male	女 Female
	円 (yen)	円 (yen)	円 (yen)	円 (yen)	円 (yen)	円 (yen)
TL 調査産業計	151,186	199,100	126,468	128,008	149,564	116,288
C 鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	186,447	207,872	114,088	134,538	170,567	13,980
E 製造業	186,941	211,097	143,690	96,939	66,631	147,292
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	x	x	x	x	x	x
H 運輸業，郵便業	x	x	x	x	x	x
I 卸売業，小売業	146,906	198,859	118,773	98,344	138,648	76,061
J 金融業，保険業	x	x	x	x	x	x
K 不動産業，物品賃貸業	164,522	138,058	216,040	73,230	57,515	101,335
L 学術研究，専門・技術サービス業	203,259	247,923	180,186	254,631	72,521	349,022
M 宿泊業，飲食サービス業	101,034	140,033	91,659	17,760	19,944	17,227
N 生活関連サービス業，娯楽業	118,065	175,757	106,720	8,585	13,439	7,631
O 教育，学習支援業	113,086	132,823	105,823	103,103	53,948	121,457
P 医療，福祉	155,259	161,996	154,272	221,483	192,590	225,546
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x
R サービス業（他に分類されないもの）	183,913	218,668	154,622	262,269	211,835	311,585

3. 労働時間

平成 23 年 7 月における出勤日数は、調査産業計で 20.6 日となっています。

出勤日数を男女別に見ると、男性 21.5 日、女性 20.1 日となっています。

また、1 日当たりの総実労働時間数は、6.9 時間で、男女別では、男性 7.5 時間、女性 6.6 時間となっています。

○ 産業及び男女別 1 人平均月間出勤日数及び 1 日の実労働時間数

都道府県、産業 Prefecture, Industry	出勤日数 Days worked			通常日1日の実労働 Hours		
	計 Total	男 Male	女 Female	計 Total	男 Male	女 Female
TL 調査産業計	20.6	21.5	20.1	6.9	7.5	6.6
C 鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	19.4	19.4	19.4	7.5	7.8	6.6
E 製造業	22.1	21.9	22.5	7.2	7.4	6.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	x	x	x	x	x	x
H 運輸業，郵便業	x	x	x	x	x	x
I 卸売業，小売業	21.8	23.0	21.1	7.1	7.8	6.7
J 金融業，保険業	x	x	x	x	x	x
K 不動産業，物品賃貸業	21.3	20.0	23.7	6.2	5.8	7.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	20.4	21.5	19.9	7.5	8.1	7.2
M 宿泊業，飲食サービス業	19.0	21.5	18.4	5.8	6.2	5.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	20.7	24.1	20.0	7.3	9.1	6.9
O 教育，学習支援業	15.0	16.1	14.6	6.2	5.9	6.4
P 医療，福祉	21.5	21.6	21.4	6.9	7.3	6.8
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x
R サービス業（他に分類されないもの）	22.1	23.3	21.2	7.3	7.6	7.0